

令和6年度事業報告

社会福祉法人 みんなのうちに

令和6年4月1日～令和7年3月31日

法人としては、定時評議員会を6月に開催したほか、理事会を6回（うち1回は書面決議）行って、必要な議決を行った。また8月と1月の理事会では年度途中の執行業況報告も行った。

法人関係

*理事会の開催と主な議決事項・報告事項

令和6年

（第1回）5月23日 【議決】

令和5年度事業報告・決算承認

令和5年度定時評議員会の改正について

（第2回）8月8日 【書面決議】

社会福祉充実計画の変更について

臨時評議員会の書面開催について

（第3回）8月28日 【議決】

防犯カメラ・検証用カメラの制定について

【報告】

令和6年第1回 運営状況報告

（第4回）11月29日 【報告】

指導検査の結果について

（第5回）1月22日 【議決】

防犯カメラ・検証用カメラの改正について

【報告】

令和6年第2回 運営状況報告

（第6回）3月18日 【議決】

育児介護休業規程の改正について

令和6年度補正予算案の承認について

令和7年度予算案・事業計画の承認について

＊評議員会の開催

令和 6 年 6 月 11 日

令和 5 年度 事業報告 決算の承認

新役員の承認

社会福祉充実計画の承認

令和 6 年 8 月 18 日（書面議決）

社会福祉充実計画の変更について

小梅保育園 令和 6 年度事業報告

社会福祉法人みんなのうちに

令和 7 年 5 月 1 日

はじめに

認可化 10 年目となる本年度は、改めて保育の質を見直すことを目標に会議等の手法を変更する等の取り組みを行った。合わせて、エアコン、スチームコンベクション等一部設備に不具合が生じていることから、入れ替えや修繕を行った。

職員については産休による休職があったものの、変動の少ない 1 年となった。

運営については、人件費をはじめとする経費が上昇している中で、先を見据えた体制づくりの必要性を感じた年となった。その一方で個別的な配慮を必要とし、認定を受けた園児がいたことからの補助の増、延長保育の減少による補助の減があった。

メインスローガン 「考えながら保育を行おう！」

企画力・構成力・展開力・コミュニケーション力の向上を目指して

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	定員	実人員
たんぽぽ	0 歳	6	6
ちゅーりっぷ	1 歳	6	6
あじさい	2 歳	9	9
さくら	3 歳	13	13
ふじ	4 歳	13	13
ひまわり	5 歳	13	13
合 計		60	58

*実人員は、令和 7 年 3 月末日時点

イ 月別保育日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 293 日
25	24	25	26	26	23	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26	24	24	23	22	25	

ウ 健康管理

【子どもたちの健康面に関する具体的取組】

- ※ 定期的に園医が来園し健康診断・歯科検診の実施。（下記一覧参照）
- ※ 入園前に園医による入園前健康診断の受診実施。
- ※ 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管し、年に1度更新した。
- ※ 毎月身長体重を測定し、その結果を保護者にも伝えた。
- ※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、乳児（生後12ヶ月まで）及び1歳6か月までの子どもに対し、5分おき、それ以上の1歳児及び2歳児に10分おきの睡眠中チェックの実施。
幼児についても30分毎に睡眠チェックを実施。
- ※ 0、1、2歳児は1日2回、検温を行った。（体調が思わしくないときは、更に、こまめに検温した。）
- ※ 毎朝、視診表兼引き継ぎ表を使用し、登園前のご家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ体制を作った。
- ※ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛けた。
- ※ 加湿器や空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努めた。
- ※ 全職員が毎月保菌検査の実施。（事務職員を除く）
- ※ 布団乾燥・害虫駆除を定期的の実施した。（墨田区事業）
- ※ チェックリスト作成し、玩具及び園舎消毒の徹底を図った。

年間保健行事（実施内容・実施回数）

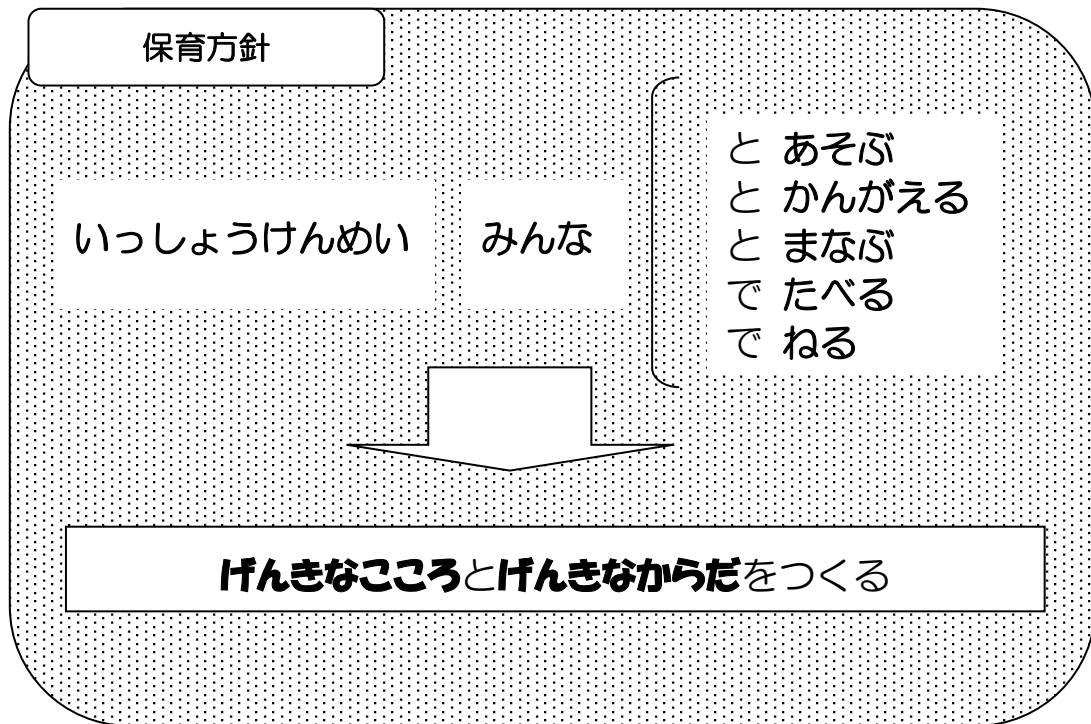
保健行事	対象
内科健診	0歳児(毎月1回)、1歳児以上(年2回)
歯科健診	全園児（年2回）年度途中より園歯科医変更

保健について

看護師が中心となって対応した。専門職がいることで、急な病気やけがなどに対応した。

怪我・事故件数 18件（報告書作成のもの）（令和5年度15件）
園内事故 16件（怪我以外も含む）
救急車 0件（熱性けいれん・小児てんかん）
区への報告事項…なし

工 保育全体目標



- ・自分らしく過ごす中で、自分を信じ、何事にも懸命に取り組み、やり通すことの出来る子ども
- ・社会性・協調性を身につけ、受容する心を持って全てに接することの出来る子ども
- ・命の大切さを尊び、成長していく喜びを感じることの出来る子ども

保育理念

- ・子どもを愛し、あたたかい心で、子どもの心をやさしく育んでいく。
- ・子どもが穏やかに、かつ楽しい園生活を送れるように保育環境を整え、保護者の方との緊密な連携のもと保育を行っていく。
- ・子どもの自主性を尊重しつつ、集団生活の中での社会性や協調性を身につけられるようにする。そして、これらを通じて個々の子どもの成長・発達を促していく。
- ・四季折々の自然に触れ、命の大切さを尊ぶ心を育てていく。

保育者の関わる姿勢

- ・子ども達が安心して過ごすことの出来る生活の場を提供していく。
- ・子ども達の人権を尊重し、個性を大切にしながら、のびのびと成長することが出来る環境設定を行っていく。
- ・子ども達の最も身近な大人の一人として、また、人間の基礎をつくる大事な時期に

多くの時間を関わる者として、自覚を持ち、子ども達の範となるような言葉かけや動きを実践する。

- 子ども達がやさしさや思いやりを持ち、更には基礎的生活習慣を習得し、ルールの大切さを自分自身で感じ取れるような保育を心掛けていく。
- ものづくりのまち、すみだならではの取り組みを保育に取り入れると共に、グローバル化する時代の背景に沿って、多種多様な経験が出来る保育内容を心掛ける。

オ 各組の保育目標

	年齢別保育目標（目指す子どもの姿）	保育者の関わる姿勢
たんぽぽ組 （0歳児）	誕生から急激に発達を遂げる子ども達の個々の成長に合わせ、保育園が安心して過ごすことの出来る場所であると思えることができ、ゆったりとした環境の中でのびのびと生活をし、成長の喜びを感じることができる子ども	生きる喜びを子ども達と共有し、常に子ども達がゆったりと安心して過ごすことのできる環境設定に配慮する。個々の成長に合わせそれぞれの生活のリズムを大切にしながら保育を行なう。子どもと目を合わせながら常に言葉かけを行なう。体調の変化を見逃さず、保護者の方と共に専門職として子どもの成長を見守る。
ちゅーりっぷ組 （1歳児）	手足の発達や言語の発達が著しく見られる中で、身近な環境に何でも興味を持ち、自分の思いを周りの大人に伝えられる子ども。自分の思いと集団生活の一員としての自制心をバランスよく共有できる子ども。	子どもの気持ちを尊重し、子ども達が興味をもって取り組むことができる活動を計画する。特に取り組みの前にはこれから行なうことを言葉にして、子ども達の理解を促しながら、丁寧な関わりの中で子ども達が自分で出来ることを増やしていく。友達同士の関係をあたたかく見守りながら必要に応じて、その架け橋となる。
あじさい組 （2歳児）	自分の思いをはっきりと伝えられ、大人だけでなく子ども同士でも言葉を介し、意思の疎通が図れる子ども。年齢に見合った生活習慣やマナーを習得し（ほぼ自立）、対人関係を構築できる子ども。	自分でやりたいという子どもの思いを大切に受け止めながら、積極的に自分自身で取り組んでいけるように工夫し、出来たときにはその喜びを子ども達自身が実感できるように喜びを共有する。人としてのマナーや生活習慣を無理なく身につけられるよう配慮する。また、物事の善悪を適切な言葉を使い、わかりやすく伝えていく。
さくら組 （3歳児）	幼児クラスの一員となり、友達同士の関わりや保育士との関わりの中で、自我と周囲との関係をよりバランスよく保つことが出来る子ども。自分の周りのあらゆる物に思いやりの心を持つことができる子ども。	園での生活や遊びを通じて、自分一人で生きているのではなく、多くの人々との関わりの中で生活していることが実感できるよう配慮する。その上にたって、社会的生活を送っていくには様々な決まりごとがあり、したいこととしなくてはならないこと、また押し通していいこと、他者に耳を傾けなければならないことを実例を通じ感じられるよう工夫する。

ふじ組 (4歳児)	基本的な生活習慣が身につく、その上で子ども同士で問題の解決を図ることが出来る子ども。物事に取り組むにあたり、その後についての予測をもって臨むことができる子ども。	子ども達が興味をもって取り組める課題を設定すると共に、展開のある保育を実践する中で、子ども達の想像力や創意工夫を促していく。基礎的生活習慣の確立を目指し、できたときには喜びを分かち合い、できなくても取り組む姿勢を評価し、励ましていく。
ひまわり組 (5歳児)	小学校への入学に向けて、規則正しい生活習慣を身につけると共に、どのような課題に対しても集中力を持って臨むことが出来る子ども。今までの経験を活かし、予想や見通しを立て、物事の解決に創意工夫をもって対処できる子ども。	子ども達の自主性を尊重し、遊び込める環境設定を行なう中で集中力を養っていく。特に集団で取り組む課題については、子ども達自身で話し合い、意見の集約が出来るよう、保育の中で子ども達に寄り添っていく。たくさん経験をする中で、子ども自身が自信を持って就学を迎えることができるよう配慮する。

力 主な行事

	毎月のねらい	行事
4月	春の自然に触れて遊ぶ。 新しい環境に慣れ、安心して過ごす。	入園・進級おめでとう会 お花見散歩 誕生会
5月	身近な小動物や自然と触れ合う。 好きな遊びを見つけて楽しむ。	端午の節句 泥んこ遊び開始 春遠足 3～5歳児 誕生会
6月	身の周りの様々な自然を見つけて遊ぶ。 砂・土・水の感触を十分に味わう。	泥んこ遊び 誕生会
7月	夏の自然に触れたり、盛夏ならではの遊びを楽しむ。 身近な植物の生長から命の大切さを知る。	七夕、 プール遊び開始 水遊び 誕生会
8月		プール遊び、夏祭り クラシックコンサート 誕生会
9月	秋の気配を感じ、戸外で十分に体を動かす。 高齢者の方と触れ合い、親しみを持つ。	おじいちゃん・おばあちゃん会 誕生会
10月	友だちと体を動かす喜びを感じる。 季節の移り変わりに気づく。	運動会 秋遠足(1・2歳児 近隣公園) 誕生会
11月	秋の自然に親しみ、自然物を取り入れた遊びを楽しむ。 働いてくれている人たちへの感謝の気持ちを持つ。	親子遠足 お店屋さんごっこ 秋遠足(3～5歳児 近隣公園) 誕生会
12月	様々な表現活動を友だちと一緒に楽しむ。 新年を迎える期待や喜びを持つ。	フラيبント 歯を大切にしようね会 クリスマス会 誕生会
1月	お正月遊びを楽しむ中で、伝統的な風習を知る。 冬の自然に触れ、寒さに負けず元気に運動する。	誕生会
2月	様々な遊びに積極的に取り組む。 冬の自然に進んで関わり、豊かな感性を育む。	節分 発表会 誕生会
3月	自然の変化を目にし、春の訪れを感じる。 進級・進学への期待を持ち、落ち着いて過ごす。	ひな祭り・お別れ遠足 卒園式 卒園児お別れ会 誕生会

キ 食事

旬の食材を出来るだけ多く使用し、変化に富んだメニューの提供を心掛けた。また、誕生会の日の献立は、誕生児（主に5歳児）のリクエストに応えたものとする等、園の保育目標（げんきなところとげんきなからだをつくる）に根ざした、子ども達一人ひとりを大切にする姿勢を給食の中にも反映させた。

※献立…毎月、自園の栄養士が献立表を栄養管理献立ソフトにより作成し、それに基づき調理を行った。

※離乳食についても、保護者の方との緊密な連携のもと、スムーズな提供に努めた。（離乳食の進め方については、0歳児クラスの保護者に配布する食事・発達のめやす表を活用しながら進めていった。）

※離乳食については、初期・中期・後期・完了期に区分し、個々の成長に合わせ、栄養士・調理・保育担当者が調節しながら提供した。

※幼児食については、1～5歳児まで同一のメニューを採用したが、3歳未満児と3歳以上児では、量や食材の大きさを変えている。（必要栄養摂取量を基に）

※毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつの見本展示やツイッターでの発信。

※配膳時に職員は食事専用のエプロン・三角巾を使用。

※幼児クラスでは、子どもも、お当番活動を実施。

※食事の際には、テーブルクロスからトレーに変更した。（離乳食を除く）

※材料は、原則として国産のものを使用するように努めた。

（魚や一部の野菜等、やむを得ないものは、輸入品を使用した。）

※魚は、骨抜き加工したものをを使用した。

※栄養士が年に12回食育便りを発行し、啓発に努めた。

食事について

昨年同様、安定した給食提供ができたと考えている。今年度もアレルギー対応児がいなかったため、卵などの料理のバリエーションを増やすことができた。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練（毎月）

引き渡し訓練の実施（年2回）

不審者訓練（園外1回・園内1回）

警察による不審者対応研修

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	12名(9月まで13名)
保育士(パート)	5名
調理員	4名(全員栄養士)(2月より3名…産休の為)
看護師	1名
嘱託医	1名(非常勤)
嘱託歯科医	1名(非常勤)
保育補助	若干名

※常勤職員の産休・育休 1名、
常勤保育士の入職 1名
常勤栄養士の入職 2名

イ 健康管理

健康診断 年 1回(5～3月)
細菌検査 毎月 1回(事務・用務職員を除く)

ウ 職員会議

- ・職員全体会議 毎月 1回
対話型の推進
- ・リーダー会議 原則、毎月 1回(園長・副園長・副主任)
- ・フロア会議 原則、毎月 1回(副園長・副主任・担任)
- ・離乳食会議 原則、月 1回(離乳食の提供がある間)
- ・給食会議 必要に応じ(全体会議の中で…喫食状況・食育活動など)
- ・献立会議 原則、毎月 1回(園長・副園長・栄養士)
- ・リスクマネジメント委員会 原則、毎月 1回(園長・副園長・副主任・看護師)
- ・防火・防災会議 原則、毎月 1回…リーダー会の中で
(園長・副園長・副主任)

エ 研修計画

職員個人別研修計画(自己向上シート)を作成し、それに基づいて適切な研修への参加を勧奨した。

オ 労務規程

就業規則の遵守することで職員の処遇を担保すると共に、その向上に努めた。

労務について

職員の職場環境改善に向け、休憩の確保、有給消化率の向上など、働きやすい環境改善に努めた。また、処遇改善も確実に実施し、職員の意欲の向上も図っている。

2 特別保育事業

① 延長保育事業

原則として 2 時間延長を行い、20 時 15 分までの開所とする。

（20 時 15 分までの月極延長利用者なし）

② 地域活動推進事業

・世代間交流等事業

カレンダー交流やクリスマス交流等を実施した。

・子育て力アップ事業

青空紙芝居等可能な事業を絞って実施した。

・小中学生ボランティアの受け入れ

3 施設管理

（1）事務関係

ア 会計事務、管理事務

施設長・副園長を中心に適切に行った。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

施設長・副園長が統括する。

（2）設備関係

機器・遊具の設備点検…定期的実施する。

（3）備品関係

職員に必要な遊具の希望をとり、担任本位での備品購入を行った。

（4）災害対策

ア 毎月 1 回の避難・消火訓練

…これに加え早番時の訓練や不審者訓練も実施した。

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

80（全児童数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

4 保護者に向けて

（1）保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

全学年で実施

イ 保護者会

年2回、クラス毎に開催。

ウ 個人面談

個人面談を年1回実施した。

エ お知らせ

- ・園だより毎月発行（1日）
 - ・クラスだより毎月発行（15日）
 - ・保健だより毎月発行
 - ・食育だより毎月発行
 - ・献立表（離乳食・幼児）毎月1回発行
- 基本的には全て配信とした。

5 地域社会との連携

- ・パパママスタートの開始
- ・保育所体験＆クラシックコンサートの実施

6 その他

第三者評価を受審し、結果を公表した。